

令和6年8月7日

能美市議会議長 田中 大佐久 様

教育福祉常任委員会
委員長 山下 毅

能美市議会教育福祉常任委員会行政視察報告

1. 実施日 令和6年7月1日(月)～令和6年7月2日(火)
2. 視察先 1日 大阪府大東市
2日 兵庫県加古郡播磨町
3. 参加者 委員長 山下 毅 副委員長 中村 純子
委員 南山 修一 委員 田中策次郎
委員 仙台 謙三 委員 北村 周士
(随行) 教育委員会学校支援課 課長 亀田 香利
教育委員会学校支援課 課長補佐兼指導主事 仁地 裕介

4. 視察の目的

能美市では、令和7年度末までに休日の学校部活動の地域移行を目指し「能美市部活動のあり方検討会」を設置し準備を進めているところである。一方、一部保護者からは移行への戸惑いの声があることや、地域移行にあたっては、能美市の実態に即した、そして子ども達のためとなる地域移行の形が必要であることから、より効果的な政策提言を行うことを目的として、他自治体の行政視察研修をとおして、調査研究を実施した。

5. 視察先の統計データ

	面積	人口(R6. 6. 1)	中学校数	生徒数
大東市	18.27 km ²	115,831 人	8 校	2,597 名
播磨町	9.13 km ²	34,771 人	2 校	1,021 名
能美市	84.14 km ²	49,669 人	3 校	1,457 名

6. 視察概要

(大東市)

【地域移行の経緯】

★令和4年度に、これからの部活動の在り方に関する意見交換会を発足さ

せ、令和5年度は4回開催した。

意見交換会の構成メンバー(令和6年度)は次のとおりである。

市教委(課長・指導主事・総括CO)

学校(中学校長会長・市中体連会長・市中体連事務局長)

保護者(市PTA協議会長)

行政(市スポーツ推進委員代表・スポーツ振興課長)

★準備として、学校関係者との相談・連携や、指導者の確保を行った。

学校関係者との相談・連携の内容は

- ・市専門委員長との相談
- ・市顧問会議への出席・説明
- ・中学校校長会との連携 などであり、

また、指導者の確保の方法は

- ・学校関係者のつながり
- ・オンラインで公募
- ・大学や専門学校へのチラシ配布や説明会の開催した。

★次に令和5年度は次のようにモデル実施した

- ① 「部活動地域移行総括コーディネーター」の配置
- ② 「部活動地域移行に関する意見交換会」の継続開催
- ③ 運動部では「剣道部」を地域へ移行
- ④ 文化部では「メディア部」を新設、地域へ移行

【地域移行の取組状況】

★運営形態は

大東市教育委員会→指導者（指導者の任用・研修、報償金支出 等）

大東市教育委員会→府教育委員会（委託事業申請）

大東市教育委員会→府中体連、地区中体連（加盟登録、登録費支出）

大東市教育委員会→市中学校校長会、意見交換会（ヒアリング）

また

指導者→大東市教育委員会（活動報告書の提出、事故・トラブルの報告）

府教育委員会→大東市教育委員会（委託事業）

府中体連、地区中体連→大東市教育委員会（加盟許可）

市中学校校長会、意見交換会→大東市教育委員会（意見）

以上のような流れである。

★費用については

受益者負担額 0円

（活動にかかる交通費、ユニフォーム等経費は原則、自己負担）

必要経費は 市予算＋実証事業による補助金となっている。

なお、令和6年度予算額(概算)は 総額;約979万円で、内訳は
諸謝金;約519万円(総括C0・指導者)
費用弁償;約53万円(総括C0・指導者)
消耗品費;約44万円 備品購入費;約30万円
保険料・手数料・登録費;約32万円
委託料;約185万円(運営事務局・連絡アプリ)
使用料;約86万円(プール施設)
個人補助金;約30万円(指導者資格等取得) である。

★次に(現時点での)部活動地域移行全般における成果と課題については
成果：部員の技術の向上のみならず、コミュニケーション能力や社会性
の育成の一助になっている。

教員の負担軽減につながり、働き方改革の一助になっている。

課題：学校を通さずに連絡することの難しさ

本業の転勤・転職による指導者の辞退

各校の定期テスト・休日行事で参加者数が不安定

物品購入や予算執行手続きに時間がかかる

予算の増大

広報活動・PR不足 とのことである。

【令和6年度の取組】

★持続的かつ安定的な運営事務局体制の構築のため「大東市部活動地域移行
運営事務局」の開設した。内容及び背景については次のとおりである。

R5 担当指導主事+総括コーディネーター

R6 担当指導主事+総括コーディネーター+巡回スタッフ+ICTスタッフ

背景：移行競技種目数の増加に伴う事務業務量の増大

今後の地域移行に関する丁寧なヒアリング・意見調整にかかる時間と
労力の増加

生徒、保護者へのきめ細やかなサポート体制の充実

★クラブ三様な取組を実施しており、内容及び背景は次の通りである。

大会出場を目的とする地域クラブ活動(剣道部の継続移行)

大会出場とレクリエーションを兼備した地域クラブ活動(水泳部の拡充・移行)

レクリエーションや個人のスキルアップ活動(バスケットボールスクール新設・移行)

背景;子ども達の多様なニーズに応えた部活動の在り方の検討が必要

専門的に指導できる顧問教員の不足と教員の負担軽減(剣道・水泳)

中体連主催大会参加のみ希望する生徒の受け皿の確保(水泳)

学校に当該部活動がない生徒に対する受け皿、部活動を通じた地域

活性化(バスケットボールスクール)

【今後に向けての中長期的ビジョン】

部活動の地域移行を次年度以降も継続・拡大するとともに、事務局機能を安定化させるとしており、また、学校側の意向を汲みながら、課題をクリアした部活動から順次、移行・新設を進めることとし、将来的には休日部活動の完全移行へとしている。

(播磨市)

【地域移行(展開)の背景(現状と課題)】については

子ども側 選択肢が少ない
専門的な指導が受けられない
教員側 未経験(希望外)であっても顧問をしなければならない
働き方改革を推進している中、教師にとって大きな業務負担
上記のとおり、活動の質や量の確保の点から持続可能が困難な状況である。

播磨町における【地域移行の運営状況】は次のとおりであり、コーディネーターを配置し、NPO 法人が運営している。

文化庁・スポーツ庁→兵庫県教育委員会



播磨町教育委員会(→播磨中学校、播磨南中学校)



部活動地域移行推進連絡協議会



コーディネーター(→播磨中学校、播磨南中学校)



(運営団体)総合型地域スポーツクラブ(NPO 法人スポーツクラブ 21 はりま)

【NPO 法人スポーツクラブ 21 はりま】について

現在の会員は、町民の 9.2% 3,191 人で、設立の流れは次のとおり。

平成 12 年度 総合型地域スポーツクラブを設立
(既存のスポーツ団体や体育協会などスポーツ団体を一元化)
平成 16 年度 特定非営利活動法人(NPO 法人)を取得
平成 18 年度以降 町内の体育施設の指定管理者
(学校体育施設の利用調整と受付)
各種自主事業の実施

【運営団体「NPO 法人スポーツクラブ 21 はりま」への委託料】は

令和 3 年度 委託費 1,347,000 円(うち国からの委託料 1,100,000 円)

令和4年度 委託費 1,704,000円(うち国からの委託料 1,400,000円)
令和5年度 委託費 7,606,000円(うち国からの委託料 4,053,877円)
令和6年度 委託費 22,263,000円(うち国からの委託料 8,450,000円)

であり、

委託費の内訳は

指導者等謝金 69.3% 旅費 4.9% 需用費 4.5%
備品費 8.3% 役務費 2.1% 助成金 1.8% 一般管理費 9.1%
である。

播磨町の【めざす姿(今後の部活動の在り方)】については、

★部活動の運営主体を学校から地域(NPO法人スポーツクラブ 21 はりま)へ移行

★中学生にとって、持続可能で適切なクラブライフの実現

- ・生徒のニーズに応じた多種多様なスポーツ・芸術・文化体験の提供
- ・技術等の専門性のある有資格者による指導体制の確立
- ・生徒、保護者にとって安全で安心に参加できる環境の構築

中学生だけでなく、播磨町の新たな生涯学習環境のさらなる充実を目指す。

また、【新たな生涯学習環境構築に向けた具体的対応】としては、下記の8項目をあげている。

★運営団体である「NPO法人スポーツクラブ 21 はりま」の再整備による機能充実

★指導者の質の保障及び量の確保方策の確立

9年間を見据えた系統的指導体制の確立

- (質の保障)
- ・日本スポーツ協会コーチ公認資格や競技団体等の有資格者を確保
 - ・資格取得助成制度を策定し、競技別指導体制を確立
 - ・年間数回の研修会の受講を通じた指導者の資質能力の向上

(量の確保)

- ・適切な対価を提示することでの指導者の確保

- ・熱意があり指導力のある部活動顧問の教職員を確保

(兼職兼業制度の活用)

- ・企業、大学等、町内外への効果的な情報発信による優秀な指導者の確保

★学校を含めた町立スポーツ施設、社会教育施設等の確保方策の確立

★大会への参加の在り方等を検討し関係機関へ要請

- ・中体連及び競技団体の主催大会への参加形態

→合同部活動形態もしくは地域クラブ形態での参加認可の要請

資格要件の緩和及び資格取得に係る猶予期間の認定等(文科省へ)

- ・適切な休養日等の設定

→平日・休日と区切らず、一週間単位(16時間以内)での休養日設定

への改正要請

★安定した財源確保の体制構築

★安全確保の体制構築

- ・安心した活動が保証できる保険への加入
→生徒や指導者がけがをしたり賠償したりする際に、充実した保障が得られる保険への加入
- ・トレーナーの配置等による安全体制の構築
→地域の医療人材(トレーナー)と運営団体「NPO 法人スポーツクラブ 21 はりま」との連携協定の締結
- ・トレーナー及び地域移行コーディネーター等による相談窓口を開設
- ・日本スポーツ協会(JSP0)の公認スポーツ指導者資格の取得促進
- ・県域等での指導者研修会への参加促進

★教職員諸制度の効果的な活用

- ・教職員の意識改革
→部活動地域移行に係る研修会等の開催等を通じた学校教職員の意識改革
コーディネーターと教職員との対話による粘り強い啓発活動
- ・教職員の兼職兼業許可申請を促進
- ・職務専念義務免除による対応での検討
→全国大会等の引率などの勤務時間内での活動についての検討を関係機関と協議

★保護者等への啓発と理解促進

なお、【(現時点での)部活動地域移行全般における成果の例】として

	そう思う	ややそう思う	あまり思わない	思わない
移行前(R4)	67%	23%	5%	4%
後(R5)	11%	13%	33%	42%

とのことである。

【地域移行(展開)の方向性】については

行政の支援による好循環で持続可能な運営形態の構築を図り、播磨町における「生涯スポーツ社会・生涯学習社会の構築」を目標としている。

また、「中学校部活動の地域移行(地域展開)」を子育て支援、地域スポーツを生涯学習と位置づけし、「まちづくり」＝「ひとづくり」として展開することとしている。

7. 質問事項に対する回答

大東市、播磨町からの質問の回答及び意見交換会での記録は添付のとおりである。

8. 所感

1. 大東市の部活動地域移行

大東市において、部活動の地域移行の取組は少子が続く中での部活動の継続や、活動経験のない教員による指導、休日も含めた指導などの教員に係る負担を軽減するために行われている。

まず、大東市が「子育てするなら、大都市より大東市」というブランドメッセージを掲げ、「教育環境の充実」を重点施策としていることは、市の教育に対する強い意志を感じることができる。特に、部活動の地域移行と地域の活性化を同時に促進しようとする姿勢は参考になると考える。

新たに発足した「剣道部」と「メディア部」について、それぞれの異なる形で子どもたちの成長を支えていると感じた。「剣道部」は東と西の2チームが深谷中学校と南郷中学校を拠点に週に1回程度活動し、そのうち月に1回程度地域の高校等との合同練習などでの交流を考えているとのことある。剣道を通じて子どもたちが体力向上や精神力の鍛錬を行う場となっている。また、「メディア部」においては、動画や番組の制作・発信を主な活動とし、月に2回程度、いもりプラザで活動している。

このような取組により、子どもたちが安心して部活動を行い、学校教育の質を向上させることを目指すものとなっている。しかし、地域移行には課題も存在し、地域の方々が部活動を適切に運営できるか、子どもたちの安全を確保できるかどうか、などの問題がある。

以上の点を考慮すると、大東市の学校部活動の地域移行は、子どもたちの成長を支え、教師の負担を軽減する一方で、適切な運営と子どもたちの安全確保に向けた取組が求められると言える。これからの進展に期待したい。

2. 播磨町の部活動の地域移行

播磨町における学校部活動の地域移行の取組は、非常に先進的であり、本市においても参考にすべき点が多い。特に「地域で展開していく（町ぐるみで広げて行く）」という発想は、地域全体が一体となって子どもたちの成長を支えるという観点から見ても、非常に有意義だと感じる。また、生徒のニーズに応じた多種・多世代・多志向なスポーツ、芸術・文化活動体験の提供や、小学生から9年間継続して活動できる環境の提供など、生徒一人ひとりの個性や能力を尊重し、

多様な体験を可能にする取組は、生徒たちの豊かな人間性を育む上で大変重要である。

部活動の地域移行コーディネーターの存在も、この取組を成功させる上で欠かせない要素である。コーディネーターの調整や支援により、生徒や保護者、教職員、地域の人たちとの連携が強化され、部活動の地域移行が円滑に進むことになると考える。是非、これも参考にすべきである。

播磨町では、学校部活動の受け皿としてNPO法人スポーツクラブ21はりまを地域移行の運営主体として指定している。これにより、中学生だけでなく、播磨町民全体のスポーツ環境、文化・芸術環境のさらなる充実を目指すものとなっている。SCはりまの存在は、地域のスポーツ環境を充実させ、生徒たちがさらに多様な活動に参加できるようにするための重要な役割を果たしている。これにより、地域全体が一体となって子どもたちの成長を支え、豊かな学びの場を提供することが可能となるものである。

しかし、このような取組を進める上で、地域の実状やニーズに応じた柔軟な対応が求められることも忘れてはならない。地域の特性や文化を尊重し、地域全体で子どもたちを支える環境を作り上げることが、この取組の真の成功につながると考える。

結びに

学校部活動の地域移行を進めるには、教育環境の改善だけでなく、地域社会と学校との地域連携が重要であり、一体となって子どもたちの成長を支えていくことが必要と考える。これは教員の改革ではなく、子どもを最優先（子どもファースト）を最優先に考える改革でなければならない。